

令和5年3月吉日

介護支援専門員各位

(介護支援専門員法定研修指定実施機関)
一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会

令和5年度(2023年度)愛知県介護支援専門員専門研修・更新研修
オンライン研修(zoom)事前エントリー受付のお知らせ

一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会では令和5年度より下記の介護支援専門員専門研修・更新研修についてオンラインで開催し事前エントリーの受付を行います。

オンライン(zoom)で開催する介護支援専門員専門研修・更新研修

1. 専門研修課程Ⅰ(56時間) 開催時期:令和5年10月から令和6年1月(予定)
2. 専門研修課程Ⅱ・更新研修(32時間) 開催時期:令和6年1月から3月(予定)
3. 更新研修(88時間) 開催時期:令和5年10月から令和6年3月(予定)

受講料:専門研修課程Ⅰ(56時間) 38,200円
専門研修課程Ⅱ・更新研修(32時間) 28,600円
更新研修(88時間) 66,800円

※エントリー時には介護支援専門員証の有効期間満了日前に研修が終了する事をご確認ください。
受講コース選定は別紙「介護支援専門員法定研修の受講条件」を参考にしてください。

今回上記1~3の研修について、事前エントリーを受け付けます。
事前エントリーをされた方より受講可能者を決定いたしますので、オンライン受講を希望される方は必ず事前エントリーをお願いします。(※エントリーされた方全員が受講できるわけではありません)
受講可能者の決定は、下記優先順位に沿って決定いたします。
愛介連のホームページ(<https://www.aichi-kaigo.org/>)に事前エントリーのご案内を掲載いたしますので、定期的な確認をよろしくお願いたします。受講決定時には、事例の提出が必要になります。
エントリー締め切り:令和5年4月2日(日)

◎受講可能者決定の優先順位

1. 介護支援専門員の有効期間満了日が研修終了日から1年未満
2. 介護支援専門員の有効期間満了日が研修終了日から1年以上2年未満
3. 介護支援専門員の有効期間満了日が研修終了日から2年以上

※オンライン研修の特性上、下記項目すべて満たす方のみ事前エントリーの申込をお願いします。
(Zoomの使用方法についてはインターネットやYoutube等で「zoom 使い方」と検索してご確認ください)
Zoom操作について

- パソコンで研修の受講ができる
- ビデオのオン・オフ、マイクのミュート・ミュート解除ができる
- 名前の変更ができる ブレイクアウトルームの意味が分かる
- ホワイトボードが使用できる チャットの確認・使用ができる 画面共有の仕方がわかる

提出書類等について

- 事例等の書類をPDFに加工してアップロードできる

その他

- 質問は全てメールで連絡ができる

☆お問合せはメールでお願いします

一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会 事務局
〒460-0017 名古屋市中区松原三丁目7番15号】MAIL aikairen2016@gmail.com
一般社団法人愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会ホームページ
愛知介護ネット (<https://www.aichi-kaigo.org/>) で検索

別紙 介護支援専門員法定研修の受講条件

どのコースを受講できるかは下記で判断してください。

1. 専門研修課程Ⅰ（５６時間）を受講可能な方

開催時期：令和５年１０月から令和６年１月（予定）

※現在介護支援専門員として実務に就いている方で下記のいずれかに該当する方

A実務研修を修了し、今回、初めて更新される方

現在実務に就いている方で実務従事期間が６か月以上あり、研修終了時点で介護支援専門員証の有効期間満了日まで１年以上ある方

B前回の証更新の研修が「実務未経験者研修」もしくは「再研修」を受講した方

現在実務に就いている方で証更新後の実務従事期間が６か月以上あり、研修終了時点で介護支援専門員証の有効期間満了日まで１年以上ある方

2. 専門研修課程Ⅱ（３２時間）を受講可能な方 開催時期：令和６年１月から３月（予定）

※現在介護支援専門員として実務に就いている方で下記のいずれかに該当する方

A実務研修を修了し、今回、初めて更新される方

現在実務に就いている方で専門研修課程Ⅰを修了し実務従事期間３年以上の方

B前回の証更新の研修が「実務経験者の研修」を受講した方

現在実務に就いている方で証更新後の実務従事期間が３年以上の方

C前回の証更新の研修が「実務未経験者研修」もしくは「再研修」を受講した方

現在実務に就いている方で証更新後専門研修課程Ⅰを修了し証更新後の実務従事期間が３年以上の方

3. 更新研修（３２時間）を受講可能な方 開催時期：令和６年１月から３月（予定）

A実務研修を修了し、今回、初めて更新される方

専門研修課程Ⅰを修了し専門研修課程Ⅱの受講要件に該当せず、研修終了時点で介護支援専門員証の有効期間満了日まで１年未満の方

B前回の証更新の研修が「実務経験者の研修」を受講した方

証更新後実務に就いている又は就いたことがある方で専門研修課程Ⅱの受講要件に該当せず、研修終了時点で介護支援専門員証の有効期間満了日まで１年未満の方

C前回の証更新の研修が「実務未経験者研修」もしくは「再研修」を受講した方

証更新後実務に就いている方又は就いたことがある方で証更新後専門研修課程Ⅰを修了し専門研修課程Ⅱの受講要件に該当せず、研修終了時点で介護支援専門員証の有効期間満了日まで１年未満の方

4. 更新研修（８８時間）を受講可能な方 開催時期：令和５年１０月から令和６年３月（予定）

A実務研修を修了し、今回、初めて更新される方

実務に就いている又は就いていたことがある方で専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱの受講要件に該当せず、研修終了時点で介護支援専門員証の有効期間満了日まで１年未満の方

B前回の証更新の研修が「実務未経験者研修」もしくは「再研修」を受講した方

証更新後実務に就いている又は就いていたことがある方で専門研修課程Ⅰ及び専門研修課程Ⅱの受講要件に該当せず、研修終了時点で介護支援専門員証の有効期間満了日まで１年未満の方

※「実務経験者の研修」とは「専門研修課程Ⅰ・Ⅱ」・「更新研修（８８時間）」・「更新研修（３２時間）」を指します。

※実務従事期間条件は研修開始時点までに満たす必要があります。

※愛介連では「更新研修（実務未経験者）（５４時間）」・「再研修（５４時間）」は行いません。